

2018年度事業計画書

特定非営利活動法人 オリーブの家

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人オリーブの家は、社会の弱者である貧困母子やDV被害者に対して心のケア、一時保護シェルター、予防するためのコミュニケーションセミナーを実施いたします。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定 日 時	実施予定 場 所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支 出 見 込 額 (千円)
一時保護シェルター事業	DV被害者・貧困母子のための居場所作り	通年	津山市	3人	貧困母子 DV被害者 20人	1580
カウンセリング事業	DV被害者や、貧困母子に専門家による心のケア	通年	事務所	1人	貧困母子 DV被害者 200人	2400
コミュニケーションセミナー事業	貧困・DVを防止するための啓蒙活動	月1回	津山市	2人	一般人400人	1750
保育事業	平成31年度実施予定					
職業能力開発事業	平成31年度実施予定					
教育事業	平成31年度実施予定					